



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)がBASE株式会社<4477>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースのBASE株式会社<4477>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が8月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)のBASE株式会社株式保有比率は、11.22%と1.07%減少した。

報告義務発生日は、2023年8月9日。